

株式会社水研設備 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年12月2日～令和9年12月1日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業等の制度についての有期契約労働者向けのパンフレットを作成し、有期契約労働者および管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年12月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全従業員への周知